

「平成 28 年度 第 2 回高知県総合教育会議」

開催日 平成 28 年 11 月 14 日（月）13:00～15:00

場所 高知県立人権啓発センター

（司会）

定刻となりましたので、ただいまから平成 28 年度第 2 回高知県総合教育会議を開催いたします。

本年度の総合教育会議は、教育大綱の PDCA サイクルをしっかりと回し、大綱に定められた施策を確実に成果へとつなげていくことを目的としております。その際、大綱に不足している施策がある、大綱の施策が期待された成果につながらない、または追加的な施策を講じることによって更なる効果が期待できるなどの事情が確認できれば、大綱の見直しに向けた議論を積極的に行っていくこととしております。

本日の会議では、まず教育大綱に基づく施策の進捗状況と平成 29 年度の施策の方向性の案について委員の皆様にお示しをし、次に中央教育審議会教育課程部会算数・数学ワーキンググループの委員でいらっしゃいます、横浜市立六浦南小学校長、齊藤一弥様から学習指導要領改訂の動向を伺いました後、議論の場を設けたいと考えております。

それでは開会に当たりまして、尾崎知事からご挨拶を申し上げます。

（尾崎知事）

本日、この第 2 回の総合教育会議、こちらを開催させていただきに当たりまして、教育委員の皆様、大変ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。また、齊藤先生におかれましては、横浜から本当遠いところ遠路はるばるおいでいただきまして、本当にどうもありがとうございます。今日は大変貴重なお話を伺わせていただけるものと、本当に私どもとしては有り難く思っておるところでございます。本当にありがとうございます。

今年の 4 月のいわゆる学力テストの結果を見ますと、小学校については全国上位。これをさらに改善方向でもって維持し、そしてまた中学校についても長年の低迷状況から若干抜け出す兆しが見えてきているかなと、そういう結果でありました。本当に多くの関係者の皆様方のご尽力のたまものと本当に心から敬意を表したいと、そのように思います。ただ他方、問題行動調査、こちらを見ますと、まだまだ不登校でありますとか中途退学とか非常に厳しい状況が続いているところがございます。「知」・「徳」・「体」全般にわたります全体としての教育力の向上によって、子供たちの「知」・「徳」・「体」を平均といいますか、なべて押し上げていけるように更なる努力が必要なのかなと、そのようなことをさせていただいたところです。学力の向上が自信につながり、その自信を持ったことが例えば不登

校の減少とか、そういうことにつながっていくだとか、そういうことに是非なっていければなどと思っています。そういう「知」・「徳」・「体」全般にわたる良き好循環を作り出せるためにも、今後とも更なる私どもとしても努力を重ねさせていただきたいと、そのように思います。

今日、齊藤先生から新しい学習指導要領に基づきまして私どもに様々なアドバイスを頂けることと思っております。改めまして、本当に今日はありがとうございます。その前に私どもとしまして、この新しい教育大綱に基づいてこの半年近く様々な仕事をしてきたこと、このことを踏まえて現場から学校の先生方からのご意見なども伺いをしての、やはりこういう点改善すべきではないだろうか、我々として考え至ったところが幾つかあります。それらのポイントについて皆様方にご説明をさせていただきまして、またこの点についてご協議をいただきたいと、そのように思います。

この本日の教育会議において、今後、今回の大綱の改善点についてお話をさせていただくことによって、これを次の予算編成プロセスに乗っけていって、具体的な予算措置につなげていくことができればなど、そのように考えておるところです。大綱を見直し、そしてそれを予算にしっかりとその内容を反映をしていくと。そのプロセスをしっかり今後進めていくに当たりまして、今日は非常に重要な会議だと、そのように考えておるところではございます。ご審議の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは今日、よろしくお願いいいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、お手元の議事に従って進めさせていただきます。まず、「(1) 平成 28 年度施策の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料の 1 をごらんください。まず、教育大綱において掲げた基本目標の最新の状況についてご説明します。

前回会議が行われて以降、「全国学力・学習状況調査」及び「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果が公表されました。以降、この 2 つの調査による主な更新点につきまして、ご説明をさせていただきます。

1 ページ目をごらんください。まず、子供たちの「知」の状況についてでございますが、下の折れ線グラフをごらんいただきますと、小学校の学力につきましては今回一部、国語 B の正答率が下がったものの、総合的に見て昨年度に引き続き全国上位に位置をしております。また右の中学校につきましては、依然として全国平均を下回っておりますが、全国との差は更に縮まりここ数年の足踏み状態から脱する兆しが見られました。ただし、主に活用について問う B 問題について弱さが見られる状況は引き続いての傾向として見られる

ところでございます。

3 ページ目をお開きください。次に「徳」の状況について、今回平成 27 年度の状況について明らかとなったところでございますが、一番上の暴力行為の発生件数につきましては残念ながら引き続き増加傾向となっております。特に右側の校種別のデータをごらんいただきますと、小学校における暴力行為の件数が大幅に増加している状況が見られます。その下の不登校児童生徒数につきましては小・中学校ではいずれも全国平均を大きく上回っております。一方で、その下の高等学校につきましては平成 23 年度をピークに減少しており、直近のデータでは全国平均を下回ったところでございます。またさらに、その下の高校生の中途退学率は依然として全国平均より高いものの、年々減少しているところでございます。

次に右の 4 ページ目、「全国学力・学習状況調査における児童生徒の道徳性意識調査」の結果でございます。上の小学校につきましては、おおむね点線で示しております全国平均と同じ状況となっております。下の中学校につきましては、全ての項目において全国平均を上回るという結果が出てございます。

次に、資料の 2 をお手元にご用意ください。資料の 2 は教育大綱の主な施策の進捗状況等についてでございます。1 枚おめくりいただきますと、今回、主な施策として抽出をいたしました項目を掲載してございますが、前回会議で取り上げたものから幾つか項目を増やして進捗状況等について特に整理をしてございます。本日は時間の関係上幾つかの項目に絞ってご説明をさせていただければと思います。

まず 1 ページ目をごらんください。基本方向 1 の小・中学校のパートのうち、対策 1-(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築でございます。こちらにつきましては、各学校において校長が作成をする学校経営計画に基づき取組を進めておるところでございますが、県教育委員会といたしましては、1 と書いてございます各教育事務所に配置している学校経営アドバイザーが全ての小・中学校を訪問いたしますとともに、2 つ目として書いてございますのは、その中でも特に課題のある学校につきましては重点的に訪問指導を行うというように取組を進めておるところでございます。真ん中のこれまでのこれに関する取組状況をごらんいただきますと、10 月末時点で計 7 名のアドバイザーが計 388 回の訪問指導を行っておるところでございます。また、2 の下の課題のある学校での重点的な訪問指導についてでございますが、昨年度末の「知」の検証結果が「C」であった 31 の中学校につきましては、それぞれ 3 回程度ずつ訪問指導を行ったところでございます。これらの取組の課題といたしましては、右上の 1 の①に書いてございますけれども、まだ課題の分析が十分でなかったり取組に具体性が欠けているものが見られるというところでございます。また、②といたしましては、校長の示す学校経営の方針等が教職員一人一人にまで十分に浸透していない学校も見受けられるといった課題がございます。これらの課題に関する今後の取組といたしまして、下の 1 の①でございますけれども、学校経営計画の策定のポイント等について改めて校長に対して伝える機会を設けることでありますとか、市

町村教育委員会を巻き込んだ取組を行うことなどを考えてございます。また、②といたしましては、教員の年次研修等におきまして自校の学校経営計画を基に交流をしたりする機会を設けるなどの検討をしたいと考えてございます。

次に、少し飛びまして 10 ページ目をごらんください。10 ページ目は基本方向 1 の小・中学校のパートのうち、対策 2- (2) 教員の教科指導力を向上させる仕組みの構築のうち、探究的な授業づくりの推進についてでございます。こちらにつきましては、研究校といたしまして ICT 活用型を 6 校、図書活用型を重点校と推進校合わせまして 19 校を指定いたしまして、それらの学校において研究を行うとともに、その成果の発信・普及を図るというように取組を進めておるところでございます。これに関するこれまでの取組状況といたしましては、まず指定校内におきまして学習会や指導案の検討等が随時行われておるところでございます。県教育委員会といたしましては指導主事が訪問してそれらの活動に関する指導・助言を行っておるところでございます。また、指定校における推進教諭を対象とした研修会の開催でありますとか、指定校間での連絡協議会の開催等を行っておるところでございます。算用数字の 2 の研究成果の発信・普及といたしましては、全ての指定校におきまして 1 回以上の授業公開が行われており、延べで 1,600 名以上が参加をしております。また、下の 3 評価委員における指導・助言といたしまして、大学教授等の評価委員が各研究校を訪問指導する取組も行っておるところでございます。これらの取組の課題といたしまして、右上 1 の①にございますように、いまだ深い学びにまで至れていない学習が行われている学校もあるといったことでもありますとか、2 の①にございますように、指定校の授業公開等に参加している学校の数もまだ十分とは言えないというように認識をしております。これらの課題に関する今後の取組といたしましては、下の 1 の①にございますように、指導主事訪問の強化でありますとか、県外の先進校で学ぶ機会を設けたり、先進校の取組を DVD 等で視聴する取組等を進めることを考えてございます。また、2 の①にございますように、指定校の公開授業に多くの学校、教員が参加できるような取組を進めてまいりたいというように考えてございます。

次の 11 ページをごらんください。基本方向 1 の小・中学校のパートのうち、対策 3- (1) 規範意識や自尊感情を育む組織的な取組の推進についてでございます。こちらにつきましては「高知夢いっぱいプロジェクト」といたしまして、中学校 5 校、中学校区 5 つを指定いたしまして、1 つには組織的な生徒指導推進体制の確立を図るということ。そして 2 つには、そのような中で開発的・予防的な生徒指導の取組を実施していくということ。そして 3 点目といたしまして、そういったモデルの成果普及を図るということを企図して取組を進めておるところでございます。これに関するこれまでの取組状況といたしましては、まず各指定校、指定校区におきまして事業展開計画などを作成するとともに、定期的な推進会議などを開催をし、また (3) にございますように、指定校等におきまして推進リーダーを配置するなど体制を構築しておるところでございます。また、(2) や (5) にございますように、それらの学校に対する統括アドバイザーや指導主事による訪問指導を行ってお

るところでございます。また2番目にありますように、不登校児童生徒等への支援体制を整えるための児童生徒支援アドバイザーによる訪問指導のほか、各指定校におきまして児童生徒の頑張りを認める声かけの徹底や児童会生徒会主体の集会活動等の取組を行ってございます。また、下の3 成果普及に書いてございますように、これらの指定校、指定校区での成果を普及するために生徒指導主事の研修会や教頭研修等におきまして成果の普及に努めておるところでございます。これらの取組の課題といたしましては、右上1の①にございますように、小学校においては学級担任が主体となることが多く学年や学校で統一した取組を行うということに弱さが見受けられるということ。また、②にございますように、経験年数の浅い教員の割合が多い学校では取組の質が高まりにくいといったことがあるというように考えてございます。また、2の①にございますように、校内支援会にスクールカウンセラーを十分に活用できてない学校があるといったことや、②、③にございますように、児童生徒が主体となった活動を十分に実施できていない学校も見受けられるといったような課題があると考えてございます。これらの課題に関する今後の取組といたしましては、次の資料の説明と重複する点がございますので、後ほど説明をさせていただければと思います。

以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

ただいまの説明に関するご質問やご意見につきましては、この後に予定をしております、平成29年度、来年度の施策の方向性や学習指導要領の改訂に関する齊藤先生からのお話との関連で、一括してご議論を賜りたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは続きまして、「平成29年度施策の方向性について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは次に資料の3をお手元にご用意ください。資料の3は、今年度施策の進捗管理を行ってきた上で浮かび上がってきた内容を踏まえまして、喫緊に対応しなければならない課題とそれに対する対応といたしまして、今後強化・見直しを図る必要があるというものにつきまして、事務局としての案をまとめたものでございます。1枚おめくりいただきますとインデックスがございますけれども、今申し述べたような課題につきまして、仮に1から9までの項目立てをしてまとめてございます。以降それぞれの項目につきまして、ポイントを絞ってご説明をさせていただければと思います。

1ページ目をごらんください。まず1は教科の「タテ持ち」の拡充による「チーム学校」の構築でございます。現在、いわゆる教科のタテ持ちを9つの中学校を指定して実践研究

を行っているところでございますが、これを更に広げていくに当たっては、更に取組を強化していく必要があるとの問題意識がございます。一番下の強化・見直しのポイントに絞って以降ご説明をさせていただきますと、①教科会の時間を十分に確保するために、教員の負担軽減のための取組を進めるということでありまして、③新規指定校につきましては、今年度既に研究をしております指定校に学ぶシステムを構築いたしますとともに、課題となっている数学のレベルアップを図るために新たに数学のスーパーバイザーをチームリーダーといたしました、「授業力向上チーム」による指導を行うといったようなことも考えてございます。また、④中山間小規模学校の教員による学び合いが、より効率的・効果的に行うためのネットワーク体制等についても研究を進めてまいりたいというように考えてございます。

次に2ページ目でございますが、2. 放課後等における学習支援の充実でございます。放課後等における学習支援につきましては、更なる学習習慣の定着のためには、この取組の更なる強化を図る必要があるといったような問題意識がございます。これに関する強化・見直しのポイントといたしましては、まず①地域によっては雇用できる人材が不足しつつあることを踏まえまして、人材確保に向けた支援が重要と考えており、地域人材の登録・紹介を行います学び場人材バンクなどの活用でありますとか、大学、退職教員への働きかけ、更には高校生の活用についての検討を進めたいと考えてございます。次に②放課後等学習支援の内容の充実ということで、本年度中に各校の補充学習の実施状況などについて分析を行いまして、より良い補充学習の在り方について市町村教育委員会や学校に対して助言ができるようにしたいというように考えてございます。

次に3ページ目をごらんください。3. 親育ち支援の充実・強化でございます。先ほど基本目標の状況についてでもご説明申し上げましたとおり、児童生徒の生徒指導上の諸問題の状況は大変厳しい状況となっておりますが、家庭の教育力の低下といったこともこういった問題の原因となっているのではないかとといったような問題意識もございます。これに関する強化・見直しのポイントといたしましては、①子育てに関する保護者支援の場の確保ということで、保護者や子育て経験者、子育て世帯などが交流を通じて、地域の親育ち支援をするというような場を確保することでありまして、③個別の支援が必要な子供や家庭に対する支援体制を強化するための家庭支援推進加配保育士や、就学前段階におけるスクールソーシャルワーカーの活用、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充といったことを図ってまいりたいというように考えてございます。

次に5ページでございますが、4番、若年教員の資質・指導力の向上でございます。教員の大量退職、大量採用の時期を迎えまして、経験不足の若年教員が増えてきていることや、そういった若年教員を育てるためのOJTも機能しにくくなってきているといったような問題意識がございます。これに関する強化・見直しのポイントといたしましては、まず①若年教員をOJTで効果的に育てるための人事異動の在り方を人事異動方針の中で明確にして運用することでありまして、③配置校において若年教員の研修の指導・助言に当た

る「若年教員育成アドバイザー」を拡充するということでもありますとか、④、⑤にございますように採用前研修や臨時教員、時間講師に対する研修といったことも強化するといったことを考えてございます。

次に7ページをごらんください。5番、高等学校における多様な進路希望の支援の充実でございます。高等学校におきまして、いわゆるD3層が多くいるといった現状を踏まえまして、そういった多様な生徒に確実に力をつけて高校から送り出すことが、ますます求められているといったような問題意識がございます。これに関する強化・見直しのポイントといたしましては、標準的な教育課程では、社会に参画したときに最低限必要となる学力や、社会性の育成が十分にはできないといったような問題、課題を踏まえまして、そういった力を育成するための教育課程モデルを本年度中に作成をし、各学校での実践につなげていきたいということを考えてございます。

次に右の8ページの6番は、教員の多忙化解消による授業研究や子どもに向き合う時間の確保でございますが、先ほど教科のタテ持ちの拡充の文脈でも教員の負担軽減が必要である旨、申し上げましたところでございますが、このことにつきましては文部科学省からのそのようなアピールがなされている状況がございます。これに関する強化・見直しのポイントといたしましては、まず①学校事務の役割分担の見直しということでございまして、従来教員が行っておりました準公金等の業務を事務職員が担うことを検討する必要があると考えてございます。また②部活動の負担軽減ということで、適切な練習時間や休養日の設定など、望ましい運動部活動の推進のための県の方向性を本年度中にも示していく必要があると考えてございます。また、③ICT活用による校務負担の軽減ということでございまして、校務支援システムの市町村立学校への普及に向けまして、市町村とともに協議を行う場を設けてまいりたいというように考えてございます。

次に9ページでございます。7番、小・中学校における生徒指導上の諸問題への対応でございます。生徒指導上の諸問題の状況につきましては既にご説明申し上げておりでございますが、特にこれらのことにつきましては、早期の段階で的確な対応ができていないことが事態を深刻化させているといったような問題意識がございます。これに関する強化・見直しのポイントといたしまして、1つ目の大きな方向性といたしましては、学校等において組織的な早期の対応を図るということであり、具体的には例えば②にございますように、同じ児童が複数回暴力行為を行った際に、学校内で問題を共有することを徹底することなどを考えてございます。2つ目の大きな方向性といたしましては、切れ目のない支援を行うための対応を図るということであり、具体的には①にありますように、具体的な小中連携の取組につきまして、計画的に実行に移すことを推進するなどを考えてございます。3つ目の大きな方向性といたしましては、家庭の教育力を向上させるための対応を図るということであり、こちらにつきましては、具体的には親育ち支援の充実・強化の項目で触れた内容などを考えてございます。

次に11ページでございます。8. 幼児教育の充実の加速化でございます。幼児教育につ

きましては、その重要性から大綱における大きな取組の方向性の一つとして掲げておるところでございますが、今般の幼稚園教育要領等の改訂の動きもにらみつつ更に取組を加速化していく必要があるといったような問題意識がございます。これに関する強化・見直しのポイントといたしましては、①今年度作成を進めております教育・保育の質向上ガイドラインにつきまして、管理職等に対して周知・徹底を図ることでありますとか、②保幼小の円滑な接続に向けた各市町村の指導・助言の充実ということで、特に小学校側からの保幼小の円滑な接続に向けた取組の働きかけといったことも考えてございます。

次に12ページ、9のスポーツ競技力の向上でございます。こちらにつきましては、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた競技力向上を考えたとき、直近の国体の成績など十分な競技成績を収められていないといったような問題意識がございます。これに関する強化・見直しのポイントといたしましては、まず①高等学校の中からスポーツ強化校を指定し、集中的な育成・強化を行うことでありますとか、②スポーツ医・科学の拠点の整備を検討するといったようなことを掲げてございます。

資料3は以上でございますが、次に資料の4をお配りしてございます。その資料の4は、先日開催をいたしました第2回教育振興基本計画推進会議におきまして頂いた主な意見をまとめたものでございます。こちらも協議のご参考としていただければと考えてございます。

私からの説明は以上でございます。

(司会)

ありがとうございました。

続きまして横浜市立六浦南小学校長、齊藤先生から、平成29年度以降の施策の方向性にも大きく関わってまいります、学習指導要領の改訂の動向についてご説明をお願いいたします。ここで齊藤先生のご紹介をさせていただきます。齊藤一弥先生は、平成23年度まで横浜市教育委員会指導部指導主事室長として教育課程の改革や、各学校の授業改善への指導などに当たってこられました。中でも学習指導要領の趣旨を踏まえた、横浜版学習指導要領の作成にも携わるなど具体的な授業づくりを提案し、全国に発信してこられました。平成24年度から学校現場に戻られ、本年度からは横浜市立六浦南小学校の校長を務めておられます。また併せまして現在、中央教育審議会教育課程部会算数・数学ワーキンググループ委員を務めていらっしゃいます。

それでは齊藤先生、よろしく願いいたします。

(齊藤校長)

よろしく願いいたします。座ってご説明させていただきます。本日資料5でお配りしました、学習指導要領の改訂とこれからの学習指導のポイント。それにつきまして、こちらのスライドを使いながらご説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいた

します。

先ほど、高知県の教育施策の取組についてのご紹介があって、その中で大変学力につきまして向上しつつあると。その中でもまだまだ課題もあるところもあるんだというようなお話でございましたけれども、今回、学習指導要領が改訂されるに当たりまして、今どんな方向で内容が進んでいるのか、特に先ほどご紹介いただきましたけれども、私は中教審の算数・数学のワーキンググループのほうで、小・中・高等学校の算数・数学の改訂に携わってまいりましたので、そこを中心としながら今日はお話をさせていただこうというふうに思っております。

そんな中で、まず最初にこちらのスライドをごらんいただきたいと思います。これはこの夏に教育課程企画特別部会から報告されました審議のまとめの中での一文でございます。大変流動的で不透明な時代をこれから生きていく子供たちにとって、その子供たちが今ももちろんですけども、将来にわたっていかに人生を切り開いていくのか、それに対応する中で、私たち学校現場は今、何を準備しなければならないのかという大変極めて象徴的なメッセージが発信されました。つまり、今の子供たちももちろんさることながら、将来生きる子供たちに私たち学校現場は今何をしなければいけないか、それを前提とした上で今回の学習指導要領があるということだろうと、このように思っております。

こちら、こういった会議で少し適切ではないかとも思いますけど、これ、ロボットバーテンダー「カール」と申しまして、ドイツの酒場では既にロボットがバーテンダーをしていると。こんなようなニュースが流れたこともございますし、こちらは既に皆さんご存じのとおりアイロボットのルンバ、いわゆる自動の掃除機になります。こういったようなものの中に共通してるのは、AI、人工知能が入って、正にこれからの時代はAIの時代ではないかというふうに言われ、デジタル・デバイドなどというような言葉もちまたではかなり強く打ち出されているところでございます。ITをただ単に使えるだけではなくて、これからは使いこなしていかなければならない。そういうことができる人とできない人の間に生じる格差のことをデジタル・デバイドというふうに呼んでおります。正に、こういう時代を今の子供たちはこれから生きていくということになります。

つい先日、ついこの夏に行われましたリオオリンピックで、こういった同時並行しながらツイッターが上がりました。これはワシントン・ポストの記事作成ソフト、ヘリオグラフが作ったニュースです。どうということかと申しますと、ワシントン・ポストのいわゆる記事の配信は単なる結果、いわゆる誰々選手が勝ちました、たまたまここには金藤理絵選手ですね。水泳のバタフライで優勝された、金メダルを取られた選手の記事がちょうどこのところにあります。ここにございます。こういったような記事は、実はワシントン・ポストではロボットが配信をしていると。すなわち、新聞記者がこういった記事は書かない。もうそういった単純な勝敗であるとか結果は、いわゆる記事作成ソフトに任せて、アルゴリズムに任しておいて、新聞記者というのはこういう選手がその裏側でどんな努力をして、どんなドラマがあって、どんなエピソードがあってここに至ったのか。正にそうい

ったような部分に人間は知恵を出さなければいけない。極めて象徴的な部分だろうなというふうに思います。

オックスフォード大学のマイケル・オズボーンが、もう3年前になります。こういった予測をしてからもう既にこの47%という数字は、もしかしたらこれが50を超えて50半ば、いやいや6割ではないかというようなことも言われる。そういう今、時代です。正に、第四次産業革命が到来してると。こういったような今、時期になっているわけです。

そんなような中で、先ほどのIT、AIにも関係しますけれども、こちらエドテック、いわゆる教育にインターネット、ICTをとということで、現在のDeNAを創業したメンバーの一人である渡辺さんは、クイッパースクールというのを創設いたしました。それを先般、リクルートが48億円で買収したり、または、こちらにあるスライドはインドネシアのエドテックでございますけれども、世界レベルの教育を受けることで自分の人生は変わるんだ。こういうふうに思ってる子供というのは、実は途上国のほうが多いということなんですけれども、非常にこれからの時代を生きるに当たって、不透明で、そして流動的で、さらにはボーダレス、グローバルな、こういった時代を生きる中で、これからの子供たちに一体私たち、特に学校教育は何を用意して、どのような力を育てていかなければいけないか。今、こういうような時代の中での新しい学習指導要領の改訂だということになるんだろうなというふうに思います。

文部科学省でも学習指導要領の改訂の背景ということで、こちらのスライドにございますように、正に情報化やグローバル化、急激な社会変化の中でも、将来この日本の作り手となるそういう子供たちに求められている知識や力というのは一体何か。それを実現していく、それを身に着けさせていくのがこれからの学校の役割だと。この間、戦後70年になりますけれども、いわゆるこの中で学校教育が果たしてきた役割も大きい。これは確かな事実です。ですけれども、非常に急速な時代変化の中で今までどおりで本当にいいのかどうか、これまで以上にやはり社会が動いていく中で、その中で活躍する将来の日本を作り上げていく担い手としての児童生徒にどういった教育を施さなければいけないか、これが今回の学習指導要領の改訂の背景です。

これを前提とした上で現在、来年春の告示改訂に向けて学習指導要領の改訂作業が進んでいるということになります。簡単に学習指導要領の改訂のスケジュールについて、こちらについてはほぼ大体終わり、終盤に来ておりますけれども、簡単におさらいをしておきたいと思います。もう2年前になります。2014年当時、下村文部科学大臣の時代でしたけれども、そのときに中教審でそろそろ学習指導要領を変えたいので、その方向性をということで文部科学大臣から中教審への諮問が出ました。後ほど少し触れたいと思いますけれども、その中で強調されたキーワードが、自立・協働・創造。国の第2期教育振興基本計画の中にもこれらについては位置付けておりますけれども、当然、本県でのこういった教育基本計画の中でも重要視されている部分だろうなというふうに思います。これを受けて昨年8月に教育課程企画特別部会が論点整理、すなわち新しい学習指導要領の基本的な方

向性、こういった方向でこれからの時代を生きる子供たちを育てていきたいという方向性が出され、それからおよそ1年と2カ月、3カ月。現在ではそれぞれの小・中・高等学校、各学校種別の専門部会であったり、または私が所属しておりますように、それぞれの教科の小・中・高等学校の担当者が一緒になったワーキンググループで、それぞれの教科がどういった方向で新しい学習指導要領を作成していくのか、そしてそれを現場に発信していくのか。そういったような作業が進められております。

既に、指導要領の本則に就きましてはもう最終コーナーです。年明けには白表紙という形でパブコメが発信されるのではないかと。そのような形で今年度末、来年の3月には告示改訂ということで、いよいよ新しい学習指導要領での教育の幕開けと。そのようなところになっています。ご案内のとおり、小学校では2020年、東京オリンピックの平成32年が全面実施でございますので、もうあと4年後にはこれからお話をさせていただきますような方向での新しい教育がスタートしていくと。それに向けて、4年後にさあ始めるのではなくて、もう来年の4月から、告示改訂後からそれぞれのやはり校種でそれぞれの取組がスタートしていくんだと。このように思います。

それでは、学習指導要領改訂の基本的な方向性について、少しご説明をさせていただきます。

先ほども少し話題にいたしましたけれども、早いもので2年前になりましたが、中教審への諮問文の中でこういったフレーズがございます。これ、大変重要なフレーズです。と申しますのは、今回の改訂が正に今までの指導要領の改訂と大きく違うのは、かなり時代の変化が急速な中でなかなか見通しが持ちにくい。これまでの時代変化の中では想定しにくいような時代が今後到来するだろうと。そういった中で生きていく、そして日本を担っていく子供たちには、高い志、そして意欲を持った自立した人間であるとともに、グローバル化が急速に進みます。ひとりよがりでは駄目です。この高知の土地にあっても、リアルタイムでニューヨーク、ロンドン、カイロ、そうした人たちと非常に協働しながらコラボレーションしていかなければならない。そういうような他者との協働を積極的に行いながら、これからの日本、超少子化、超高齢化の社会の中にあって、新たな価値を創造していく。正にそういう子供たちを作っていかなければいけない。その基本方針がここにあります。

こちらのちょっと大変グラフが細かくて恐縮なんですけれども、こちらのちょっとグラフをごらんください。実はこれは、ある団体が行いました起業に関する意識です。アントレプレナーです。縦軸が起業ポテンシャル、横軸が起業に対する肯定的姿勢ということで、特に、縦軸の起業ポテンシャル。自分が将来、新たな価値を創造して起業するということが想像できますか。そういうことを学生に尋ねたんですね。その中で残念ながら日本というのは、この38カ国中最下位だったという、こういう話です。すなわち、先ほどの中教審への諮問文の中にもございましたように、自らが新しい価値を創造して、既定路線ではなく自分の可能性にいわゆる賭けて、新たな価値を創造していこうという。そういうこ

とがイメージできるかという、なかなかできない。起業するという事は確かにいいんだということは38カ国中ちょうどの半分くらいなんですけど、「じゃあやってみますか」って話になると、「いや、一人じゃなくてもいいですよ。仲間と協働してコラボレーションしながら新しい価値作ってみましょうよ」という話になると、「いや、ちょっとそれは自分ではイメージできない」という。こういう結果ということになります。

これからの学習指導要領が、先ほど来お話ししてきますように、自立・協働・創造の3つのキーワードを示している。その背景には、これからの日本を支えていく、作り上げていく子供たちに、こういった現状から脱却していく。もっとその一歩先に進んでいってほしいという、きっとそういう思いもあるんだろうなというふうに思っております。こちらで使わせていただいております写真は、高知県どこかの学校のどこかの場面です。私、高知県にお邪魔して先生方と一緒に勉強させていただけるようになりまして、今年で16年目になりましたけれども、大変すてきな子供たち、すばらしい先生方がたくさんいて、その中で撮りためたスナップを少し使わせていただいております。

自立・協働・創造の自立というのは主体性です。伝えるべきことを持つ、すなわち他者への関わりのお土台です。自分はこうしたい、こういうふうになっていきたいんだという、このまずスタートがどの授業においても、どの教科においてもあるということですね。そして、続いての協働、これは多様性です。3人生徒がいたら3つのアイデアがあるということではなく、友達、他者とのアイデアに触発されて自分の中にじゃあ次はこうしてもいいんじゃないか、もっとこういうふうにも考えられるんじゃないかというふうに、自分の考えを言い直していく。そういう子供を期待しています。そして3つ目の創造は、何よりも意見を統合して新たな解を得ていこうとする、新しい価値を生み出そうとする。正にメタ認知をする中で、自分が変わったなということを実感する、新たな学びの方向性を見つめようとする。そういう子供を期待しているわけです。

昨年8月26日に出されました教育課程企画特別部会の論点整理では、そういった中で、これからの子供たちにはどんなことを教えるか、いわゆる指導内容もちろん大事なんだけど、それ以上に何ができるようになったのかという。正に資質・能力を新しい学習指導要領の中では入れようというふうに言われています。これは、戦後70年、教育の最大の改革です。昭和33年以降、法的拘束力を持つようになってからの指導要領の中では、シラバス化されていますので、指導内容がベースで書かれた指導要領です。すなわち、コンテンツベース、内容ベースです。今回の指導要領は、それはもちろんですけども、その内容を理解したことでどんな物の見方、考え方が身に付いたのか、どんな思考ができるようになったのか、どんな判断ができるようになったのかという、正にそれが位置付くということになります。これは、今までの指導要領ではありません。ですから戦後最大の改革と言われております。明治5年に新しい近代日本の教育がスタートしてから70年後が、いわゆる戦後の教育基本法ですね。そしてその後また70年、いわゆる明治5年から数えますと約140年、2回目の大きな教育の大改革です。

当時の馳文部科学大臣は、授業時数は変えません、指導内容も変えませんという話でしたので、ある自治体の指導主事さんとお話をしていたら、今回の指導要領は何も変わらないと言った県もありました。大きな間違いです。一番の改革です。すなわち、何を知らるかじゃないんですね。これからは何ができるようになるかということです。当然のことながら、学力テストのB問題、あれも同じ方向性で出題されてるということになります。

こちらの図がちょっと小さいですけども、何をごらんいただきたいかといいますと、算数・数学につきましても、全て幼児教育から高等学校教育まで一貫性が持たれました。今回の指導要領の特色の一つに、今までは残念ながら指導要領、小・中・高ばらばらでした。これが能力育成ということで、小・中・高全教科です。国語でも、理科でも、音楽でも、保健体育でも全ての教科が小・中・高等学校、さらには幼児教育から一貫されております。これが非常に大きな部分です。

中学校の数学のところについて、少し目を向けていきますと、こちらにございますように総括目標。そして、これが知識・技能に関するもの。思考・判断に関するもの。そして、学びに向かう力。こういったようなところに整理されております。特に真ん中のこの部分です。これからの授業は、「一次方程式が解けました」では駄目なんです。解く過程の中で、どのようなものの見方、考え方がついて、さらにはそれを学んだことによってどんな問題までができるようになって、しかもそれを周りの仲間に伝えるとき、どれだけ分かりやすく一般性のある表現が使えるようになったかという、正にそういったようなことが求められるとともに、こちらですね。自分の学んだプロセスを振り返って評価改善をし、正にPDCAサイクルを生徒自らが行えるような、そういう生徒を期待すると。価値の創造に向けては決して避けては通れない、そういったようなところになるかというふうに思います。

先ほどからお話ししておりますように、今度の指導要領というのは、大きく変わるというお話をしましたが、3つの柱から整理されることになります。特に指導要領の本則では、ここの2つ。「知識・技能」と「思考・判断・表現力」というのが、全ての教科の指導要領の中に盛り込まれるようになりますので、これは法的拘束力を持ちますから、当然のことながら来年度から各社が取り掛かる教科書作成に大きく影響を与えます。ですから、教科書も変わります。当然のことながら、その教科書を使って授業をする先生方の指導スタイルも変わらなければいけませんし、何よりもそのような方向性に向けての意識改革も必要となると。こういったことになるだろうなというふうに思います。

こちらは、算数・数学。小学校、中学校、高等学校でそれぞれ「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「学びに向かう」。これはどちらかというところと情緒面、態度面含めたものです。これがどういった形で校種が上がるに従って成長していくかということを示したものでございます。ちょっと今日お配りしたプリントは、パワーポイントの最終ページがちょっと配られていないということで、大変申し訳ございません。こういった表が裏側にございます。これも、実は、今回の指導要領というのは、小学校から高等学校まで一貫性を持っておりますので、小学校でこういうことを学んで、中学校になるとちょっと違うよという話

ではございません。全て下から積み上がっていくという形になっております。中学校のところだけを少し整理しますと、まずこちらです。これが中学校の部分になりますけれども、こちらは、今日資料として配布していただいているところのまず段階のものですけれども、まずこれが「知識・技能」。そして、「思考・判断・表現力」。そして、最後は「学びに向かう力」。大変このような粘り強く考え、その過程を振り返り、考察を深めたり、評価改善しようとする。こういう子供を育てていかなければならないということが指導要領の中にクローズアップされてくると、このようなことでございます。

今までお話した部分が、基本的にどんなことを狙っているかということなんですけれども、その一方で学習のプロセス、指導方法についても、かなり厳しい問いかけが学校現場になされています。今年の6月に出されました教育課程企画特別部会の審議のまとめでは、こちらにございますように、私も学校長をしておりますけれども、現場に向けてこの審議のまとめというのは、かなりある意味ぐっとと言うんでしょうか、厳しいなというふうに思うところがございます。こちらの「型」に拘泥」です。すなわち「決まりきった指導プロセスに頼りきってはいませんか」、「その指導方法、どこで身につけたんですか」、「いつからやっているんですか」、「一体それは本当に正しいんですか」、「大丈夫ですか」というこういうことですね。本当に正に今の子供たちに身につけたい力を指導していくに当たって、今の学校教育での指導というものは、本当に大丈夫なのかどうか。もしかしたら、学校がいろいろ先生方熱心に真面目にやっています。でも真面目にやってるんだけど、それがもしかしたら少し違った方向に軸足が向いていたとしたら、「それは努力対効果、時間対効果が低いものにはなっていませんか」というこういう話です。こちらにあるスライドは、算数・数学の問題解決のプロセスです。今回の学習指導要領の改訂作業では、それぞれの教科のワーキンググループで、国語は国語、理科は理科、体育は体育。「それぞれの教科でこういった学習のプロセスをやはり踏んでいきたいですよ」というものが提示されました。図で見ると簡単そうなんですけれども、なかなかこれを実現していくには難しいところもありますし、何よりも学校現場で日々授業をされている先生方の経験値や又は経験則に邪魔をされて、これがうまく機能しないという現状もこれからは出てくる可能性もあると思います。

そしてもう一つは、これはいろいろなとこで今話題になっております。アクティブ・ラーニングです。アクティブ・ラーニングというのが、今回の改訂の目玉商品です。正に一方的に黒板を背にしながら生徒に語りかけるだけ、プリントをやらせるだけ、そうではなく、正に学びが深まっていくために生徒自らが主体的・協働的になっていくアクティブ・ラーニングを進めてほしい、これが2年前の中教審への諮問文の中に出てきたキーワードでございます。それから2年たちまして、こちらに審議のまとめの中にもございますように、主体的、対話的で、深い学びの過程としてアクティブ・ラーニングを捉えて、私たちが学校現場でもっともっと教科の本質を生徒に伝えなければいけない。ただ単に練習問題をさせる、繰り返してそれが大丈夫かというふうに問い返すだけではなく、もっともっと

先ほどから身につける力でも話題にしたとおり、生徒主体の学びにして、教科が本来子供に育むべき資質を子供たちに伝えていけるような、それがアクティブ・ラーニングだということで、今日お配りしました資料の中にもございますような、こういった形のイメージが、文部科学省のほうからも、中教審のほうからも示されたということになります。今日は時間の関係でこういった部分の細かな部分には入ることができませんけれども、学習方法についても少しやはり見直していかなければいけないんじゃないだろうかというのが、大きな話題です。

ここまでのお話を簡単に整理させていただきますと、今回の学習指導要領では、教科ばらばらだったものを全ての教科でバランスよく共通するとともに、教科内容として見方、考え方をしっかりと丁寧に分析しながら、アクティブ・ラーニングによって教科の本質につなげていきたい。そして、何よりも一番重要なことは能力を育てていくんだと。いわゆる転移可能なもの。違った問題場面になっても使える。B 問題で、学校では一回も見たこともない問題場面でもできるようにする。持ち運び可能なポータブルなものにする。これは、社会に出ても生活の場面でも使える。そして、何よりもサステイナブルな持続可能なものにする。そういったようなことが、今回の改訂の大きな柱、視点であろうというふうに思います。

少し急ぎたいと思います。そんな中での視点です。今回は少し算数・数学にちょっと特化してご説明させていただこうというふうに思っておりますけれども、こんな週刊ダイヤモンドで「使える！ 数学」なんていうのが出ております。世の中、身の回りでは、数学が様々なところで、これは理科もそうですけれども、使われてるわけですね。これは、福島の復興で避難している双葉郡の中学生が避難している郡山の学校で、タブレットを使いながら授業をしている場面ですけども、正に日常の中では数学が様々使われていて、そんな中でこれから子供たちが実際に教室で学んだ数学がどう生きて働いていくのか、これからはそういったところが大事だということが言われております。

これはある学校で集めていたペットボトルのキャップですね。キャップを集めて世界中の子供にワクチンをとというようなこういう話なんですけども。2年前の全国学力テストの小学校6年生の問題で、こういった問題が出ました。簡単にお話ししますと、ペットボトルのキャップを集めていて、9月、10月、11月に3,000、2,500、2,100くらい集めていたと。2学期であと何個集めれば1万個になるかというときに、およその数切り捨てというアイデアを使いながら、問題を解決していきたいと。はるかさんというのは、「切り捨てをして3カ月集めると7,000だから、12月はあと3,000集めれば1万個は大丈夫だよ」と言ったと。なんでこんな計算だけですぐ分かるのというこういう問題場面でした。正答はこちらです。でも残念ながら全国での正答率は22%。すなわちおよその数四捨五入とか、子供たち勉強しているんです。一生懸命。でも使えないんです。これでは次代を生きる子供には厳しい現状です。指導要領にもこのような形でそういった勉強をしなければいけないと書いてあります。書いてあるんですけども、これは解説書です。本則には書いてない

もんですから、残念ながら現行の指導要領の中でなかなか学校現場では、新しいそういった方向に向けての取組ができにくかったという現状がございます。こちらのスライドご覧ください。これはある横浜の小学校での取組の様子です。「自分たちの生活の中でおよその数を使う場面について考えてみよう」といって、子供たちがいろいろな場面を考えました。買物をするときの金額。遊ぶときの時間でもおよその数使ってるよ。人数とか、長さとかその他、こんなようなところでおよその数って一杯使っているんだという話になります。先生はじゃあ買物をするときっていうのが、みんなはおよその数いっぱい使ってるだろうから、じゃあ買物をするときどんなこと使ってるというと、いろんなこと言うんですね。こんな、きっと、おうちの人とスーパーに買い物に行って駐車場でこんなことが話題になったんでしょう。「駐車料金1時間無料サービスを受けようとして、大体で計算したら足りなかった」と。こんなようなことがあるわけですね。「ほら、だからあとお豆腐をもう1個買えば1,000円超えたでしょう」という話です。こういったような一連の流れの中で、子供たちは自分の生活の中から数学の問題を見出して課題を設定し、そして問題解決に当たり、このプリントの子供はこう書いてあります。「駐車場の無料サービスを受けるためには、安目に計算したほうがいい」というふうに書いてあるんですね。いわゆるこういう中で子供たちは、今どんな勉強をしているかということが分かって、例えばその後、2年後に6年生の学力テストになったとしても、「ああ、なるほど」と意味的理解となっていくしますので、考えることができるというようになります。

先ほどからお話ししておりますように、今回の新しい学習指導要領では、3つの柱での力が要求されますので、こちらにありますように問題の仕組みを見抜くといった、こういったような物の見方が、これからの子供たちには期待されるようになる。そういった方向で授業が少しずつ変わっていくということになります。こちらには、図で少し示しましたけど、なかなか教室の中で覚えただけの知識というのは、生きて働かないということなんです。教育心理学では、昔から言われています。「未知の文脈に一旦覚えたものが転移するということは、そんな簡単なものではなく、むしろ難しい」と言われています。やはり意味的理解を伴う。子供が「そうか、なるほど、あのときそうだったもんな」というようにならないとうまくいかないんですね。指導が変わらなければいけない。今そういう曲がり角に来てるというふうに思います。こちらにありますように、先ほどの図でお話ししますと、今の授業というのは、こういった形で、いわゆる憶測で経験を数学の土俵に乗せて問題を設定し、友達と協働的に解決をし、そしてもう一回日常を見直すという、当たり前のお話なんですけれども、この当たり前のプロセスをもう一回学校に戻そうというのが今回の指導要領です。

主体・協働・創造という冒頭にお話ししました実はキーワードも、今お話ししましたようなおよその数、概数の授業でお話ししますとこちらにあるとおりです。正にこういった学習のプロセスの中で、将来生きる子供たちにとって大切な力をこれからは身につけさせていきたいということになります。

ただ、一つだけお話ししておかなければいけないのは、私が今 70 年ぶりの大改革というお話をしましたが、こういったようなことが今まで言われなかったわけではありません。戦後間もないころ、昭和 26 年当時の文部省が、学習指導要領の試案、試みの案というのを 23 年、26 年に出しました。その当時は、こちらのスライドに、お配りしました資料にあるとおり、何で算数・数学を学ぶのかってというようなことがしっかりと書かれておりました。つまり教科指導を通して、正に戦後の混乱期です。次代の日本を創る子供たちをしっかりと育てていきたいという当時の識者の思いがそこに脈々と示されているということになります。それと同じかそれ以上の、これから大きな時代が変わる中での改訂ということになります。

最後は 5 点、簡単に駆け足ですけれども、そういった流れを受けてこれからの学校、教師、そして授業づくりに期待されることというのを簡潔にお話をさせていただいて終わりにしたいと思います。

まず 1 点目は、指導要領は近未来を生きる問題解決者を育てるということになります。残念ながら、教えたけれども学んでいないという子供が大変多いのが現状です。つまり、知識や技能は伝えたけれどもそれが使えない子供というのは、学んだことにはならないということです。すなわち、これまで私たちが内容ベースで教えてきたその良さを生かしつつも、能力育成にやはりシフトを変えて教科の本質的な指導に転換しなければならないという、そういう今タイミングに来てるというふうに思います。これが 1 点目です。

ちょっとこのスライドをごらんください。この写真、お分かりになりますかね。これ、自転車なんです。変速ギアです。お乗りになられた方も一杯いると思います。ギアを変えますと軽くなりますね。または変えると重くなります。でも重くなりますけれども、ギア比が高いと一こぎでぐーっと進みますよね。でも、軽いんだけれどもこいでもこいでも前に行かないってことございますね。中学生なら誰でも分かっている話です。この先生、自転車を中学校の教室に、数学の授業に持ち込んできました。何をしたかという、そこから経験を確認して数学の土俵に乗せようとして、「変速するとどういふことがある」。生徒はこう言いました。「一こぎするので進む距離が変わる」「重いんだけど、一こぎでぐーっと行くのがあるよ」とそういう話になったわけです。そして先生は、比例・反比例で変速ギアのメカニズムを解明しようという数学の授業を作って、家から学校まで来るとき、ギア比でどのくらい違うのか、反比例の学習です。こういった形で実際に測る。そして協働的に解決をし、さらには模型を用意してギア比について学習して解決し、そしてさらには競輪選手のギアってどうなってんだろうな、こういう話に広がっていく。学習した生徒に聞きました。「いつものプリントの数学の授業と全然違って最初は戸惑ったけど、数学の勉強ってこんなに面白って初めて分かった」。こういうふうな生徒の声です。これが、これからの子供たちに多分期待されている授業になるだろうなというふうに思います。私たちは指導する意味の価値をやはり問い直す必要がある。指導という仕事をやはりもう一回問い直して、教師がやるべきことの集中と選択・精選、すなわち教科指導という文化遺産

の継承をもっと丁寧にしていく必要がある。これが2点目です。

そして3つ目は、拘泥を説明する職員集団への転換です。自分たちがしっかりと正しいこだわりを持ってるかどうかがです。今のこの数学の授業で本当にいいのか、それは説明できる、すなわち子供の期待に応えてる授業になってるかどうかが。学びは子供の今、そして未来のためにあります。それを作るための指導要領の改訂です。是非、授業改善を徹底する。これは教師の本分ですし、その授業改善への自負と謙虚さを持つ。これは教師のプライドです。そして何よりも学びづくりにこだわる。これは教師の醍醐味だと思います。これができる、そういった組織に転換していくこと。これが3つ目です。

4つ目です。私は、小・中学校の学び、もちろん高等学校もそうだと思いますけども、子供の期待に学びづくりから応えること、子供の期待を正しく応えることが大事だと思います。IB、国際バカロレアの学習者の像にもありますとおり、今も将来も子供はより良く生きたいんです。生きたいからこそ能力規制をしなければいけません。そして実は子供は、今も将来もより良く学びたいんですね。ですから、問いの本質を見極めて授業改善をしなければいけません。その改善をさせていくための今、指導要領の改訂はチャンスです。型を見直すとともに、K-12、キンダーガーデンから12年生まで、高等学校までの一貫性を持たせるための意識改革が必要だろうというふうに思っています。

そして最後5点目は、私は学校でしか学べないことを大切にしなければいけないというふうに思っています。今回の指導要領の改訂は、先ほども少し触れましたけれども、戦後間もない頃の指導要領の試案の当時打ち出された、正に戦後の日本が教科教育を通していかなる人材育成するかといったあの理念と共通する部分があります。そういう点からすると、教科教育の原点回帰への時代です。その原点回帰に、改めて将来につながる学びに学校現場はシフトチェンジしなければ、多分この国の将来はもう先がかなり厳しいというふうに思いますし、それに向けて取り組むそれぞれの学校が、または教育委員会が、自治体がこれから手腕が問われるんじゃないかなというふうに思っているところです。是非、時代を読み、改革の方向性、そして意識高揚を高めていく、そういった教師であるための指導要領の改訂、いいチャンスだと、このように私は思っております。

こちらは幡多の学校の小学生です。大変いいお子さんたちでした。熱心に勉強されてます。素晴らしいお子さんです。その学校の先生方に最後、私こういう話をしました。昭和の初め、当時の天王寺師範学校で教鞭を執られ、その後、神戸大学教育学部長までされた森信三先生が師範学校時代に学生に話された言葉です。「目の前に腰掛けている子供たちに、あなたたちはこれから教師となって指導をする。だけれども、実はその子の20年後、30年後をイメージしながら語らなければいけない。そのくらいの思いを持って教育というのはやるものだ」と。でも、どうでしょうか。この子供たちが20年後、30年後、正に20年後は太平洋戦争でした。大変な時代の中に生きていった子供たち、または、その子供たちを指導していた教師。もしかしたら、それよりも厳しい時代を生きるんじゃないかと思われるこの子供たちに、私たちはどういう教育をもたらしたらいいか。それに向けての今回、

指導要領の改訂ではないかなというふうに思います。

時間をオーバーしてしまって、大変申し訳ございませんでした。以上で、ご説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

それでは協議に移らせていただきたいと思います。これまでの事務局の説明、齊藤校長先生からのお話を踏まえた意見交換に入っていただければと思います。忌憚のないご意見を頂ければと思います。ご質問等でも結構でございます。よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

(田村教育長)

齊藤先生、どうもありがとうございました。本当にいろいろと考えさせられるご説明を頂きましたけれども、今のご説明を聞くと、我々も一定はそういうことで考えてたんですけども、これからの教員の授業の在り方というのが非常に重要になってくる。重要になってくると同時に高い授業力というか、高い能力を教員が求められてくるということになるんだなというように思っています。そのためにも、教員が相当深くこの授業の在り方について考えてもらって、かつ実践力も磨いてもらうということが不可欠だろうなというふうに思っておりますけれども、そういう中でこれから、これは全国共通だと思っておりますけれども、高知県なんかの若年教員が非常に急激に多くなっていくという中であって、そういう経験の少ない若年教員に高いレベルの授業力が求められてくるという、ある意味二重に難しい問題があるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、その若年教員に、いかにこういった高い授業力をつけていくかということについての先生のお考えがあれば、お聞かせいただいたらというふうに思いますけれども。

(齊藤校長)

一つ一つよろしいですか。私が勤務しております横浜も10年来大量の採用がずっと続いておりまして、横浜市教育委員会単体で800人、900人というような採用で。私が校長をやっておりますけれども、毎年2人ずつ初任者が。前任校の話になりますけれども、初任が2人、2年目2人、3年目2人。もうとにかく4年目も2人と。学級担任14学級中10人までが6年目未満というようなそういう状況がございました。そうなりますと、今、教育長がご心配されたように、正に若年層の指導をどうするかというのは喫緊の課題どころか、それが回らないと学校が立ち行かなくなるという、こういう状況でございます。そのときに心掛けたことが3つございます。

まず1つは、当然のことながらいわゆる研修の在り方、特に集合研修のようなものよりも、むしろOJT。いかにOJTを機能させるかということが、もうこれが必要不可欠で、そ

のときに横浜でよくやったのが、メンターチームというのを作りました。すなわち、初任者がいわゆる1つの研究サークルを校内で作るんですね。その指導者は5年目から10年目くらいの教員です。少しちょっと先輩の兄貴分、お姉さんというような方がそれを取り仕切りながら、いわゆる日々の悩み相談から、又は授業の進め方まで相談に乗るということを、多いときは毎週、少なくとも月に2回程度、そういったようなものを実施する中で、時にそこにいわゆる主幹教諭クラスのものが入ったり、又は、他校から又は指導主事に来ていただいて、実際に指導を受けるというような、いわゆる若年層の力量向上に向けてのOJTの機能を、いわゆる日常化するという。これがまず1つ目です。

それから2つ目は、授業研究の工夫改善です。というのはどういうことかと言いますと、一番簡単に言うと早くいい授業イメージを持たせるということです。言葉が少し乱暴になりますけど、教員というのは、どんな先生でも自分の原体験で授業をしてしまうというようなことがあるんですね。どういうことかと言うと、初任者の場合は中学校卒業してからまだ数年しかたっていないわけです。ですから、自分が中学の先生は数学を教えたなというので授業をしちゃうわけですよ。そうなりますと、若いにもかかわらず妙に古い授業をするというんでしょうね。これ、もう違うんだけどと言うと、よくよく聞いてみると、自分の中学校時代の先生が脈々と昭和の50年代からずっと積み上げてきたようなものをそのまま習ってしまうとかということも、残念ながらあるんですね。ですから、そういう意味では早くリセットをさせるということです。いい意味でリセットをさせる。早いうちにいい授業イメージを徹底的に身につけさせるということ。それが非常に重要です。そのために、私は自分の学校で、要するに授業研究を進めるときにずっとビデオを回します。ビデオを回して、そしてそのビデオを見ながら授業者自身がどういった語りをし、どういった形で児童生徒と関わってということを実際に振り返る中で、いわゆる自分の授業に対するメタ認知というか、それをきっちりさせて、そしてそれと同時に質の高い授業者の授業を見せに行かせました。出稽古と称じて。出稽古してこいと。それで、一番この教科ではこの先生がいいからと言って、若い、私、小学校です。教員には、体育はこの先生、音楽はこの先生、国語はここという形で出稽古をさせるという。すなわち授業イメージを早く持たせるということです。これが2つ目です。

それから3つ目は、いわゆるキャリアステージに応じた人材育成の段階を当事者たちに意識させるってことですね。今、どういうポジションにいるのかということ。ですから、自己観察書などをきっちり書かせて、この3年間、横浜の場合は初任4年で原則異動なんですけど、4年間のうちにどういうことまでやるんだという目標をはっきり持たせて、それを半期に一度きちつと反省させると。すなわち初任者ならではの、経験の浅い教員ならではのスモールステップでの人材育成という。それは、この3つ目は管理職とのやり取りになりますけれども、そのようなことがやっぱり大事だろうなど。

本当に変な言い方になりますけど、若い先生はみるみる変わります。大量採用はチャンスだと思います。ですから、私は人事異動のときに教育委員会に人事をもらうときには、

「経験者は要りませんから初任を毎年 2 人ずつくれ」と、こういうふうに言います。そうすると大変は大変です。でも、回り始めると 1 年目は大変ですけど、2 年目、3 年目みるみる良くなる。4 年で外へ出したくなくなりますね。

すいません。以上です。

(田村教育長)

どうもありがとうございました。本当に参考になりました。

多分、齊藤先生の言われるような形で若年教員が育つためにも、多分、齊藤校長先生のような管理職というか、校長がいて、うまく若年教員をリードするというのも大事なかなど。中身とともにそういうマネジメントも随分大事なんじゃないかなというふうにもお聞きをさせていただきました。

どうもありがとうございました。

(八田委員)

先ほどの質問に関わるんですけども、先生の学校ではそういうふうにされてたんですけども、横浜市全体として何か意欲的に取り組んでいる方法はあるのでしょうか。

(齊藤校長)

最初にお話ししました OJT でのメンターチームというのは、これは横浜市全体でやっておりますので。教育委員会が、私も教育委員会 10 年ほどおまして、私はどちらかというと教育課程というか、基本のカリキュラム、骨格そのもののほうであるとか、または小中一貫教育、いかに進めていくかというほうだったんですけども、教員養成の研修を担当しているセクションのほうで、いわゆる横浜市中に、全ての小・中学校にメンターチームを育成して、その横浜型のメンターチームというものを機能させていこうというふうにやっていますので、結局、1 校目で自分が育てられた教員が、2 校目に行って中堅になると、今度はそこでノウハウを自分が 1 年目、2 年目、3 年目の人たちを面倒見るということになっていますので、どの学校行っても基本的な構造が同じになっているということになります。ただ、問題はミドル層が充実している学校とそうでない学校によって、やはりこのメンターチームでの OJT の質というのには当然差が出てきますけれども、校長がある程度その辺を差配しながら、そういったときには適宜、指導主事の応援を求めたりというようなことをもって補完をする。そのような体制で、なるべく公教育としては余り学校での出っ張り、凹みがないような、そんな方向での取組はしているところです。これは中学校も同様です。

(八田委員)

ありがとうございます。そのメンターチームを各学校で設けさせるっていうのは、例え

ば具体的に計画書みたいなものを作らせて提出させるとか、そういう仕組みとして具体的に何かあるでしょうか。

(齊藤校長)

仕組みはございません。これを出さなきゃいけないということではなくて、教育委員会のいわゆる方針というか、いわゆる提案という形で、それに伴う形での研修システムについては3カ年ほどかけて、次々とその事業改善に向けてのパフレットを出すと同時に、そのメンターチーム、メンターとメンティーのチームでのやり取りについての進め方、こういったようなものを資料提供する中でモデル提示をして、いろんなタイプが一杯ございます。特に中学校などの場合はなかなか非常にバラエティーに富んでるわけですが、そういったことをする中で、どちらかという気が付いてみたらどの学校もやってるようになったと。そんな形ですかね。逆に余り計画書を出しなさい、そうやりなさいという話になると、とにかく早く計画書を書いて出してやっつけよって、そういう話に。そういう学校はないというふうに私は信じたいんですけども、そうなりがちですので、そこはやっぱり自主的にやっていかなければいけない。

あともう一つは、やらないと若手が多くて機能しなくなるっていう、そういう実はもう外掘が埋まっちゃってるっていうこともあるんですね。そうしない限り、若いそういった経験年数の浅い教員をいかんともし難いという、そういうこともあります。

あともう一つは、なるべく集合研修で学校を空けるよりも、校内でOJT的にやったほうが学校としてもうまくいくよと。特に中学校現場の場合は、「午後、研修なんかに出てる場合じゃないだろ」「いつ何時何をやるか分からない」というような状況からすると、学校にいながらやったほうがより効率的だということで、校長が外から指導主事呼んで、「今日は申し訳ないけど道德の授業について教えてやってくれ」とか、そういう形での取組になります。

(八田委員)

もう一点。今日の学習指導要領の改訂で、授業のやり方というか、そういうところの改革が大きいと。そのときに今度は逆に中堅、ベテランの先生方がむしろ対応していくのが難しいのかなという気もするんですが、そういうところは何か工夫は。

(齊藤校長)

横浜では、私が当時役所にいるときはそのの所管をしてたんですけども、全市の教員を集めて教育課程全般の、例えば今回のような指導要領の改訂の時期ももちろんですけども、毎年こういった方向で授業を作ってくださいという形での協議会をして、そこで基本的なスタンダードを示すとともに、それを小学校、中学校が、任意ですけども教育研究会というのを持っておりまして、それぞれの教科で、私は例えば小学校の算数の研究会

の会長をしますけど、そこで毎月、具体的な事業提案をさせていただいて、こういう方向で授業をしていかなきゃいけないんだと。指導案の形式も含めて、これがこれからの方向ですということ。その先に好き嫌いで「そんなのやってくれるか」という、中にはある場合もありますけれども、そういう形での提示をさせていただく中でやってきてます。

ただどうしても、先ほどもお話ししましたように、なかなか一旦染み付いたもの、そこに拘泥している場合はなかなか抜き出すことができないという現状もございますけれども、先ほどお話ししましたように、メンターが逆に下からたき付けられてしまうと中堅も変わらざるを得ないというような状況もあったりとか、そんな好循環の学校もあるというふうには聞いておりますけれども、そんなところです。

(八田委員)

ありがとうございます。

(久松委員)

この8ページ、9ページの資料のところ、非常に頭の回転が悪くて理解にちょっと苦しむところがあるんですけど、この育成すべき資質・能力を整理する必要があるというお話と、それで9ページの下「知っていること・できることを使う。未知の世界でいかすことができるこういう力を付ける」というのは、言葉ではあるんですけど具体的に。例えば、この上の例で言われました「数学的に考える資質・能力」とか言うとこれは分かるんですけども、もう少し未来の世界でいかすことができるという、育成すべき資質・能力という。もうちょっと上位概念みたいなものは、この学習指導要領の中にあるんでしょうか。

(齊藤校長)

ちょっとスライドのほうをご用意いたしますけれども、今回、少しなかなかこれまでの学習指導要領と構造がかなり変わっている関係もございます、なかなか分かりづらい部分があるんですけど、これが9ページの下のもになりますけれども、まず、中教審のほうのいわゆる会議のほうでまとめたのはこの表になるんですね、最初に。どういうことかと申しますと、小学校と、これ小学校ですね。それから中学校になります。高等学校になります。それでこの3つの「知識・技能」、「思考・判断・表現」、そして「学びに向かう力」と、これをまずこうやって3つに整理をしました。これはどういうことかというのがこちらに書かれてるものなんですけど、資質・能力という表現は、これは文科省が今回の改訂に合わせて使ってる言葉なので、こういう解釈です。3つの柱からできていますよ。簡単に言うと3つの内容でできていますと。資質・能力は。

1つ目が、これまでも従前でもとても大切だと言われた知識・技能です。先ほどの、例えば子供がスーパーでの買物のおよその数でいきますと四捨五入ができるって、こういう話ですね。これが知識・技能です。

2つ目は、未知の世界でいかすことができる思考・判断・表現力というのは、この知識・技能が使えるかどうかで、そういう話です。使えるかどうかという、そういうことなんです。例えば、この知識・技能を使いながら物事を筋道立てて考えたり、論理的に考えてみたり、または、今までのものと同じなのか、さらには、どういうふうにこのアイデアを使うと物事ができるのかというふうに物事を統合してみたり、発展的に考えたりとか、さらには表現も入ってますから、だらだらだら言葉で長々としゃべるのではなくて、いつでも使える表現で簡潔にクリアに表現してみましようというような、そういうような力。これが2つ目です。

問題はこの3つ目なんですけど、これは何でこういう表現になられたかという、この指導要領というのは、国語・社会・算数・数学から始まって、道徳・特別活動・総合的な学習の時間、全てを含んでますので、全ての教科に共通するということで、少し表現が大きくなってますが、ここでの3つ目は、簡単に申しますとその教科を学んでどんな生き方ができるかって、そういうことになります。ですから、例えば先ほど話題にしましたこちらの3つのお話でいきますと、非常にこちらにあるように、例えば子供が今まで何気なく買い物していて、遠足のおやつを買いに行ったら、500円以内と言われたのに結局ちょっと出ちゃったとかっていうような、そんな場面を想定していただきますと、算数・数学を使ってれば大きく予算オーバーしないような買物ができたのに、これが使わなかったからできなかった。じゃあ使うことによってあなたはどんないいことがありましたかって、そういう話ですね。そうしますと、例えば物事を合理的に判断するとか、または生活をもっとより良くするとか、そういうことができるっていう。これが3つ目のことになります。

いずれにしてもちょっと、この3つ目は非常に情意面、態度面も含んでますので、今回の指導要領では事細かいのは書き込まれませんけれども、でもこの3つ目も非常に大事なものだということで、3つの柱を立てて、その3つの柱を総称して資質・能力と、こういうふうに言っていると。こういうことになります。ちょっと上手にご説明ができなくて申し訳ございません。

ですから、簡単に申しますとちゃんと生きれる子供にしましよと、そういうことですね。要するに、数学を通して理科を通して、学んだことがその子の生き方をより良くするっていう、そういうふうに捉えていただければよろしいかと思えます。内容を覚えるだけじゃなくて、そんなことを学んだことによってあんたはどんな得をしたんだと。どんないいことがあったって、そういうふうに問えるというそういうことになろうかと。そういうふうに思えます。

(中橋委員)

今のお話の続きになるかと思うんですけれども、先ほどのご説明の中で昭和26年の学習指導要領のお話がありましたけれども、正に今、目指そうとしているようなことが昭和26年の段階で書き込まれてたと。ただ、実際はそれが根付かなかったというんですか、

知識偏重の教育が続いてしまったというところで、なぜ、今までの社会の中でこういった指導要領が根付かなかったのかということと、それから、今後改訂されたものが根付くためにはどういうところがポイントになるのかというのを、ちょっとお聞かせいただければと思います。

(齊藤校長)

本当に限られた私の僅かな知識での話で大変恐縮なんですけれども、この昭和 23 年、26 年、ちょっとあと数年何回かあるんですけれども、この当時の指導要領はこちらにありますように試案って書いてあります。すなわち正式なものというよりも当時戦後間もない頃、まだ GHQ の占領下の中で、当時の文部省が戦後の教育を進めていく上で教育基本法に基づいた形で、どういった形でこれからの学校教育をしていこうかというときに書かれたものです。当時は経験主義と申しまして、児童生徒の生活というものを大切にしながら、そこからいわゆる教科の指導をしていこうという、そういう方向性が非常に強くて、コアカリキュラムなどという言葉があるんですけど、ある一つの生活の素材をベースにしながら学習というものを作っていこうという、こういうふうの子供主体の、それでの教育をしていこうという流れがあって、指導要領そのものも非常にこういう理念的なことが丁寧に書き込まれました。また、先ほども少し触れたとおり、やはり戦争で負けて新しい日本を作っていく上でどんな人材を育てていかなければいけないかということで、それぞれの教科は、教科をもっていかなる人材育成をするかということで書き込んだわけですね。ですけれども、昭和 30 年代に入りますとスプートニク・ショックがございまして、いわゆるそんなのんきなこと言ってる場合じゃないと。もっともっと世の中科学技術が進んでいって、こんなものびりとしたロマンばかり描いていても本当に日本の子供たちは世界のこの技術革新、変化に対応できるのかということで、昭和 33 年以降、やはり指導要領というのは法的な拘束力を持つようになると、法的拘束力を持つということはイコールマスト。やらなければならないということになるので、こういった理念は書かれなくなっちゃったんですね。ですから、残念ながら学校現場に今度は降りてくるときは、どちらかという指導要領に書かれた内容をやるという話になってしまって、本来その学校教育で目指していく、次代を生きていく人材育成という点での、そういう側面からの評価の大切さというのが指導要領上から少しずつ薄れてしまったと、こういうことがあります。とは言っても我々の先輩方、やはり非常に熱き教育に対する思いの中で戦後いかなる国を作っていこうというような思いからスタートしたこの教育の理念を、脈々と教育現場は一方では受け継いでいましたので、こういうことが大事だ大事だと言ったんですけれども、残念ながら 70 年もたちますと、それは結局伝えきることができるレベルでは無くなっちゃってるわけですね。ですからもう今、平成 19 年に一部復活しました全国学力テストの B 問題が一番いい例ですけども、いわゆる教えたことでなくたってきちんとできる子にしとかなきゃ駄目だろうという、正に 19 年に学教法が一部改正されたあの理念以降、こういった教科の王道、本質にも

う一回戻りたいという、そういう思いがあるんだろうなというふうに思います。決して今までが怠けてきたわけでもないんですけれども、この間指導要領の改訂というのは、ゆとりか詰め込みかとか、やはり系統主義か経験主義かというこの振り子の原理で、どっちに行くんだというので戦後ずっと翻弄されてきましたので、19年で学教法が改訂されてしっかりと教育の方針が出てから2度目の改訂ですので、今回はもうしっかりと能力を、知識・技能も知ってなきゃいけないけどそれだけじゃ駄目だということをはっきりさせて、先ほどの最後のスライドにありましたように教科指導のいわゆる原点回帰、王道に戻すと、そういうことだろうなと思います。でも難しいです。それを経験してない先生方が指導するってなったときはやはりそこはタフな仕事の一つ待ってるだろうなと、そういうふうには思います。

(中橋委員)

ありがとうございました。

(竹島委員)

高知県の場合、逆に若年教員の大量採用に懸念を持ってるんですけれども、先生は若年教員はすぐ変わっていくとおっしゃられました。じゃあそれを逆にした場合にベテラン教員は、高知県の場合、小規模校なんかも回ってきてすごく自分に自信を持ってる、そういう教員たちの頭の切り替えっていうか、そこら辺は若年教員よりは難しくなってくるのではないかと思うんですけれども。

(齊藤校長)

なかなかデリケートなご質問なんですけれども、先ほどちょっとごらんいただいたこの中学校の授業は、これは本県ではなくて東北のある県の話ですけど、こちらの学校も数学の教員が3名いらして、この授業をされた先生が一番若手の先生です。若手でももう20年、経験20年ですね。経験20年ですからもう四十三、四。一番若くて。次が50、五十幾つというこういう先生。最初、指導案を送っていただいて、びっくりするような指導案だったのでこれはいつの時代だろうという感じで、もうびっくりするようなもんだったので、それをしかも多くの先生方を公開で研究会をやるというので、ちょっとそれではまずいんじゃないかということで何度かやり取りをさせていただいて、そうしたところやる気が、やはり自分が変わってみたいというふうに思う先生はこうやって変わろうというチャンスのおかげだろうなというふうには思っています。ですけどこの先生はこうおっしゃいました。辛かったって。分からなかったと。先生がどういうことを言ってるかがよく分からないし、何よりも分からなかったのは、授業をやっててどうやってさばいたらいいかが分からない。生徒といつも課題を出してプリントをやって、ここはどういうのが入るんだっていうことをずっとやってたもんだから、そうやってると生徒は次から次へとこうやってくれて黙々

とやってくれるから、授業は進んでると思ってた。蓋を開けてみるとB問題いつもできなかったと、こういう話なんです。でも基礎が大事だろうと思ったからそうやってただけでも、でも今日、自分の生徒に聞いたらいつもの先生の授業と違うんですごく楽しかったし、比例・反比例のことがそういうことだったのかってというのがよく分かったっていう感想があるように、生徒は嘘つかないんですね。ですから正に先ほどのご質問のとおり、正直厳しいところ一杯あると思いますけれども、やはり先ほどお話ししましたように若手と同様いい授業を見せて、その刺激にもし感化される先生がいたら、是非そこから広げていくということをしていかないと、待ってるわけにいかないですね。生徒はだって中1は1回しかありませんからね。中3の子はもう来年卒業しちゃうわけですからね。じゃあ2年後くらいからやるかっていうのは、それは現場の私は教育放棄だと思ってる。やっぱりそこは頑張らないといけないですよ。ですから本当にこの先生、板書も途中から汗まみれになっちゃって何だかよく分かんなくなっちゃったんですよ。もう最後なんか何だかよく分かんなくなっちゃって、でもよくここまでやりました。今まではプリントやってただ二、三行書いてるだけでしたからね。でもよくやったと思います。さらに、競輪選手の話で余りにも唐突すぎて、生徒も「一体何なの先生、これは」って思ってるわけですよ。それは一体何なんだ。でも一応日常に戻したいんだって思いがあって、確かに競輪選手の場合はギア比が高いわけですよ。だから物すごく脚力が必要になるんです。だから足がぶっとくなるんですよ。こうやって足がぶっとくなって力が要るんだよね。力が要るけどだから速いんだよねって、生徒が分かるようになるんですよ。それが反比例かって、そういうことか。そういうふうになってくんですね。でもやっぱりこの笑顔が全てですよ。すなわち彼らがここで実感を持って、数学が楽しい、数学が好きになれば、教師の仕事はもっと楽になると思います。そうやって学んでいけばいいわけですから。そこら辺のシフトチェンジができるかどうかですね。

(竹島委員)

そうですね。多忙化を言うよりも前に進めたいと思います。ありがとうございました。

(平田委員)

私、教員をしておりまして、本当に取り返しのつかない反省というのはこのことを言うんだなと思いつつ、先生のお話を聞かせていただきました。本当にありがとうございました。私、とんちんかんなご質問かも分かりませんが、大きく2点ぐらい先生からご指導いただきたいなと思っております。

1つは、先生余りこういう表現は使わなかったんですけど、社会に還元できるような知識・技能だと思んですけど、今の教育で生活体験とか社会体験とか自然体験っていうものがやはり不足してるから、学校教育の授業の中で授業展開を工夫を求められてるのかなというふうな感じ方でお話を聞かせてもらってたんですけど、そのことが果たして適切

な解釈なのか。ほんで特に高等学校なんかは、専門高校って言いましたら実学っていう表現を使って、農業教育におきまして工業教育におきまして、いわゆる実際の状況によった理論を学んで、そこから知識・技術を身につけていく。専門高校の方向性かなとも思いつつながら、原点回帰っていうのはその辺にもあるのかなっていう、それが1つです。

もう一点は、先生のお話の主たる部分が「学力の3要素」ベースになってるんじゃないかと思いました。開かれた学校づくりの中の開かれた教育課程だとかアクティブ・ラーニングっていうのは、よく今、教育用語で出てますよね。私のある時代には生きる力だとか確かな学力だとか、恐らく生きる力というのがベースになってると思うんですけどね。その辺りの今回改訂される中で過去の文部科学省のキーワードの言葉、そういうものはどういふふうな形で継続されていくのかという点。2点ちょっと先生、お教えをいただけたらと思いました。

(齊藤校長)

十分お答えになるかどうか分かりませんが、1点目のお話については、ちょうどこの中学校の事例が非常に分かりやすいと思うんですけど、こちらのですね。これは先ほどからお話してますように、これ算数・数学の問題解決のプロセスなんですけれども、こちらが実は現実社会、日常の生活の中に、先ほど「使える！ 数学」っていうのは週刊ダイヤモンドの表紙のお話もあったように、実は数学を使えば、数学に限らず理科を使えばとかいろいろあると思うんですけど、日常の生活の中で営まれてることが非常に分かりやすく説明できるとか、なるほどそういう構造になってるのかっていうことがよく分かることが一杯あるわけですね。ですけども、そういった生活というものに対しての体験が希薄であったりとか、もちろん今、先生ご指摘のとおり生活体験や自然体験も含めてですけども、そういったようなものが非常に希薄だからこそ、一体何をやってるのか、自分が生活の中でどんな経験してるのか、又はその経験してる中で余り自覚せずに無自覚的に通過してしまってるのが非常に今子供たち多いですね。または例えばスマホ1つにとっても、表面だけをタッチしてるだけですから、その向こう側でどんな営みがされてるかなんてのはよく分からないんです。例えば象徴的だったのは、これ自転車のギアです。私も小さい頃、父親から26段変速とかいうのを買ってもらって、ミヤタの自転車っていうのを買ってもらって嬉しくて嬉しくて、私小さい頃鉄道の運転手になりたかったもんですから、もう小学生のときは一日中勝手に駅を作って「出発」とか言いながら最初は軽いギアでだんだんだんだんギアをチェンジしてスピードアップしていくなんてのをよくやっていたんですよ。その頃はギアをチェンジするとチェーンがカチャカチャカチャ、カチャカチャカチャって動いたもんですからそれがよく見えたんですけど、今のやつは案外全部そこが外から見えなくなっちゃったりとか、さらにはややこしいことに電動アシストとかいうのが付いちゃってるもんですから、ギア変えなくても楽になりますとかいう話があったりして、だんだんだんだん子供たちが実は、それはそれぞれの小・中・高の学齢期のそれぞれの生

活体験によると思いますけれども、なかなかそういった生活の中で営まれてる様々なことと学習とが繋がらなくなってしまっていて、先ほどのちょっとスライドに出ましたけど、意味的理解というものを伴わなくなってしまっているという、こういう現状がすごくあるんだと思います。そのようなことで、実はこの算数・数学のプロセスっていうのは、平成17年に行われました、当時の国立教育政策研究所でやりました、特定の課題に関する調査の中で示された算数・数学のプロセスで、実はもう17年から数学はこのプロセスでやってくださいっていうことを言うてはいたんですけども、現場ではなかなかこのプロセスにはいかなかったもんですから、19年に全国学力テストが出ると、こんなもの教科書のどこに載ってるんだってそういう話になるんですけど、もう17年で既にこのプロセスで数学科をしてくださいと。知らない問題でも場面でもできるような生徒にしなきゃいけないんですよっていう、そういう話になっていたんですね。ということから考えますと、今、先生ご指摘のとおり、やっぱりそういった経験というものをもっともっと豊かにして、もっと豊かにしてっていうのは簡単に言うと、経験の中で子供たちが何となく気付いたり触れたりしたことをもっとやはり教科の指導に結び付けていく。もともと我々がこの学校現場でやっている教科指導というのは、先人先達の作り上げた文化遺産の継承ですから、正に生活創造か文化創造のいずれかのどれかですから、そういった点からすると、正にご指摘になられたとおりの方向性に、今そこを大切にしようとしてるんじゃないかなと思います。

2点目の文科省のこれまでの経緯ですけれども、私は基本的には踏襲されながら、今回やはり3つの資質・能力でここをぐっと打ち出しているというのは、確かな学力を育むとともに生きる力をしっかりと整えていきましょう、それがいわゆる3つの柱での資質・能力の育成という流れにきっちりつながっているというふうに私は解釈しております。

(平田委員)

ありがとうございます。

(尾崎知事)

先生、今日は本当にどうもありがとうございました。貴重な話をどうもありがとうございました。多分、知識・技能というのはもう18歳までに身に付けていてもどんどんどんどん変わっていくので、それをどう使うかという考え方そのものを理解してないと、現実問題として最終的には力を発揮できないということになっていくと、そういうことでございますけれども。さらに言えば多分、知識・技能自体はどんどん変化すると、考え方そのものも進化していかないといけなくなってる。そういった結果として何ができるようになるのか、そのものもどんどん恐らくこの世の中変わっていくことになるだろうと思います。そういうことで、そういうことなんだろうと思います。

問題は、子供がそういうことができるように将来学び続けられるような子供、そういう子供を育成していかなければならないと同時に、ちょっと今、竹島先生が言われたことと

ほぼ私も非常に似通ったことなんですけども、先生側も多分世の動きとか世のいろんな知識レベルの変化とかそういうことに合わせてどんどん進化していかなければいけないんだろうと。特に多分、義務の先生もそうでしょうし、それから高等学校の先生ぐらいになってくるとなお一層そういう加速感というか重要感、それが大きくなってくるだろうと思うんですね。そういう意味で、私どもの非常にこの若手が、まず一番最初の若手の比率が大きくなってきて、これをいかにOJTでもって育てていくかということに強く関心を持っておるんですが、ただあわせてもっと言えば若手だけじゃなくて中堅の先生もベテランの先生も世の動きに応じて常に進化し続けていかないといけない。進化し続けるための刺激というのは常にないといけないだろうと思っておるところです。若手を始めとしたその育成の核、若しくは中堅の方も含めてなんですけれども、その核としてタテ持ちを導入して、日々教科会というのをもう制度化していくことによって日々学び続けるということを考えていこうと思っておるんですが、ただ多分閉じた学校の世界の中だけでそういう学びを続けていても、多分こういうふうはこの、そもそも何ができるようになるのかそのものが変わってくるような世界においては限界があるのかもしれないなどお話を聞いて思いまして、いかに社会と触れ合ってその社会からもいろんな刺激を受けていくようにするかということが大事なかなと思ったりしたんですけれども、いずれにしても教員が生涯を通じて進化をし続けていく、そういうことを促していくようなことについての、アドバイスといいますかね。仕組みもありますでしょうし、本人の資質と本人の心掛けは当然です。ですけども、本人の資質と本人の心掛けいかにかわらず、そういうことを促していけるような仕組み作りなどについていろんなアドバイスいただければ幸いかなと思うんですが。

(齊藤校長)

ただいま知事のほうからお話いただいたことは、最後のこのスライドのところ、少し丁寧にお話しできれば良かったんですけども、正に今ご指摘されたようなことが私も非常に大切だろうなというふうに思ってます、この3つ目のところにあります正に創造という点は、もちろん変わる必要性の共有ですか、これから特に新しい指導要領下で新しい授業をやっていくときに、こういうネガティブな姿勢になっては駄目なんです。いや難しくとって私なんかは無理だわと。「これはうちの学校はちょっと無理だな。三、四年ぐらい研修してからだな」みたいなそういうのじゃ駄目で、もっと実践への勝算、勝ち目をやっぱり描きながら取り組んでいく必要があると思います。すなわち改革の方向性に対して教職員が共感的理解とともに実践への勝算、勝ち目を描く、すなわち大勝ちしなくてもいいんですね。ちょっとでもいいから変わるという、それをして、何よりも研修の質に関心を持たなきゃいけないですね。研修というのは、受けるものだと思ってますから。じゃなくて研修は自分がやるもんだという発想に変わらなきゃ駄目なんです。研修に行ってきます。行ってきますの時点でもう駄目です。研修は行ってくるんじゃないんで

す。自分で研修をやってくるんですからね。それに向けて自己更新してるかどうかということが非常に大事で、例えばこういう先ほど少し触れたんです。こういうことですね。例えば、私はもう授業を変えるという点からすると、授業を例えばビデオで撮って、それをいわゆるずっとリフレクション、もう一回振り返るといった仕事をちょっと手間はかかりますけど、やるのが一番だと思います。そして、例えば若い先生でも中堅の先生でもいいんです、「何であなたはここでは生徒がこのようなことを言っていたのにもそれを取り上げず、自分の都合のいいあつちばかりを取り上げていたの」というような形でもリフレクションずっとやると、当人はそこで詰まっちゃうんですね。要するに、なぜそうだったんだろうということはきちっと内省して、そうかそういうことができていなかったのかという自分に気付くようになる。そしてそこに参観していた人たちも自分の授業はやっていないけれども同じような経験をする中で、いわゆる自己更新、自分を高めていくということをしていかないと、こういう生徒を置いてきぼりにしちゃってる自分がそこにいるというその事実を突き付けるということが大事なんです。それをやらないでする研究会というのは、何かご意見、ご感想、取りまとめ、どこからでもいいですから何となくやってくださいか、せいぜい良くて今日の授業の視点はここでした。これについて良かった部分をピンクの附箋に、悪かったのは黄色の附箋に書いて貼ってくださいみたいな話になって、それで最後しゃんしゃんしゃんになってしまいますね。あれは幾らやっても駄目ですね。時間対効果、費用対効果全くありません。そして何となくみんなで語ってみんなで作って感じはあるんですけど、これは残念ながら協働ではありません。ただそこに一緒にいただけです。協働というのは価値を生み出さなきゃいけないので、価値を生み出すというのは参加した自分にとっても良かったという価値ですね。ですから、そういう意味での自己更新、教員が変わっていく実感をするようなそういった時間を研修で作るといった研修の質的転換がもうこれが必要不可欠だと思います。それはやらないと駄目だと思います。ただそれを、どう大きな県単位でシステムチックにやるかというのは、これちょっとまた検討の余地があると思うんですけども、その地道な部分というのは最前線の学校ではしっかりとそれができるとともに、場合によっては先ほどの出稽古ではありませんけど、そういったパイロット校があるところに近隣から若手、中堅が集まってきてそれを見て「そうか、こういうふうな視点で物事を考えていくのか」というのを経験してもう一回散らばるといって、こういう意味での好循環をやっぱり作っていく、これが大事だと思います。

(尾崎知事)

先生が会長をやっておられるとおっしゃられた算数研究会ですか。正にその研究会ではそういう形でやっておられると。

(齊藤校長)

そうですね。しかもその場合は授業をやる前に、全てウェブページに今度はこういう授

業をやりますというのが先に出て、それを見てから授業に行つて授業でも語る視点というのはもうポイントが決まっています、そこだけについてみんなでその後は静止画像などを見ながら本当にそれがどうだったかということを見ると。もう一回それを協働の場で振り返つてもう一回それを整理すると。そういう繰り返しをずっとするというそのシステムを作るんですね。ですから、参加した人間も自分事になるようにする。参加したうちから何かいつも研修一番後ろのほうで座つてこうやってあと何分かなとこういうようなそういう状況にするような研修の場合はもうやらないほうがいい。すみません、ちょっと勝手なこと、何かちょっと心配になつてちょっと余計なことを話しました。

(尾崎知事)

有り難いことです。

(司会)

ほかはないでしょうか。

(八田委員)

他の話とちょっとずれるかもしれませんが、AI が非常に普及してきて、そうでなくても今、自動で幾らでも計算をしてくれるとなると、その算数・数学の中で計算力をつけることの意義がなかなか見だしにくくなってきてるかなと感じるんですね。私は大学で教えてるんですけど、微分・積分の計算を今やる必要がないというか、もう全部マセマティカがやってくれる。文字式でも何でも。でも、それを計算させないと実はなかなか概念だけを説明しても分からないですよ。自分の経験では結局計算ばかりやらされてるうちにだんだん概念が分かってきた。次の世代には多分同じことをさせたら駄目だろうと思うんですけど、そこら辺どういうふうに数学では考えていくのか、もしあればお願いします。

(齊藤校長)

今のワーキンググループが終わった後の指導要領の本則の部分の最初の作業が進んでる中ですがけれども、やはり今先生のご指摘のとおり、先ほどの知事がお話しされた知識・技能もどンドンどンドン変わる知識・技能もありますね。技能なんか日進月歩ですし、あとは知識といつてもついこの間までは氷河期が何年だったのが、ある時、急に氷河期がもつと伸びた瞬間にどこかの高校入試でその問題が削除とかというのがあったとかいう、そんな感じでどンドンどンドン変わってきてますけれども、その一方で、じゃあ例えば掛け算、九九ができなくていいのかとか一次方程式、因数分解できなくていいのか。それはちょっとまた違うわけですよ。ですから、それはそれとしてやっぱり知識・技能としては押さえるべきことは押さえるんですけども、ここからが問題でその押さえ方ですよ。押さえ方とその程度。その知識・技能さえやればいいのかということでもひたすらそればかりや

るといふ話になってしまうと、これはいかなものかというそういう部分のさじ加減、力加減ということについてはやはり学校がもう少し気を確かに持ってしっかりそこを理解していかなきゃいけないところですね。余りにもそういったようなところだけで安住していて、技能さえあれば何とかなるだろうと。一番悪い例が全国学力テスト開けると1ページ目に計算問題が7問。まず、この7問を取れば7点、7問はいくという。それで、あるときそれが開けても計算問題がなくて次のページ開いてみたら3問になっちゃったとって、あんなに練習してきたのにどうしてくれるんだ、この4問はみたいな。そういうのは全国でちょっとあちらこちらから噴いた時代がありましたけれども、その辺については、やはりどうしても基礎として身につけておかなければいけないもの、それも厳選する必要がありますけど、そこをどういった形で指導するかというようなことについては学校が都合よく解釈しないことですね。計算だけやってりゃどうにかなるんだらうと、これは大事だからやれって言われてるからそこばかりやるってそういう話じゃないということで、正に先生がお話しされたようにその概念のまた意味理解、概念理解についてのプロセスも変わってきてるといふふうに今回の指導要領ではそういうふうなシフトチェンジが少しずつされるといふふうに思います。

(八田委員)

これからだとは思いますが、その辺りの具体的に計算力はどこまでつけようみたいなことは指導要領の中で出てくるんですか。

(齊藤校長)

そうですね。一番変わるのは多分統計教育だと思いますけれども、今まで折れ線グラフが描ければいい、ヒストグラムが描ければいいでしたけど、もう描ければいいというのはどちらかというやや弱くて、もう描けたものをいかに読むかですね。だまされない日本人を作る、もっと言うとメッセージ性の高い資料提供ができる日本人を作るという方向で、大きくシフトチェンジしていく、それもある意味、知識・技能として今までは描ければいい、読めればよかったんですけどそうじゃないんですね。それを読んで傾向を分析してこれからの状況について今度は提示していく、PDCAのそのプロセスに今度は乗り換えさせるという、そこが今度は重要となるということも同じだと思います。ですから、知識・技能に対する捉え方とそれを活用して活性化した知識をどう使っていくか、正にその時代に来てるんだと思いますね。

(八田委員)

ありがとうございました。

(齊藤校長)

いい時代を生きれる子供にしていってあげたい。

(司会)

司会の不手際で、お約束の時間となってしまいました。本日は齊藤先生の非常に貴重なお話ということで齊藤先生のご意見に対する質疑応答、意見交換になりましたけれども、事務局の説明に対する皆さんのご意見も、今後の予算編成等々でいかさせていただきますと思いますから、事務局にもし提案がありましたらお伝えをいただければと思います。

(尾崎知事)

第3回はどうなってる。第3回は。今日、ご意見。お時間がとれるようになりますけど、ちょっとまた調整させていただきます。

大変貴重なご意見頂きまして、齊藤先生ありがとうございました。

(齊藤校長)

どうもありがとうございました。

(司会)

それでは、第3回の会議の方はまた追ってご相談をさせていただくということで、以上をもちまして、第2回高知県総合教育会議を閉会します。皆さんどうもありがとうございました。

(尾崎知事)

どうもありがとうございました。